

許可番号 第04508006104号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市大字下郡3260番地の10

氏 名 株式会社環境整備産業 代表取締役 尾形 嘉博
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野俊嗣



許可の年月日

令和5年1月18日

許可の有効年月日

令和10年1月17日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無

なし

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、ばいじん
以上16種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成30年1月18日 第04508006104号	新規許可
令和5年1月6日 第04508006104号	変更許可 取扱品目「金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」に係る水銀使用製品産業廃棄物の追加
令和5年1月18日 第04508006104号	更新許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

- | | | |
|-------|---|---------------------|
| [事務所] | 大分県大分市大字下郡3260番地の10 | 電話番号 : 097-569-0854 |
| [事業場] | 大分県大分市大字下郡3260番地の12
大分県大分市大字下郡1268番地の1 | |
| | 大分県大分市大字三佐1324番地の1
大分県大分市大字福宗字久保鶴613番4 | 電話番号 : 097-594-0818 |
| | 大分県大分市大分流通業務団地1丁目3の14 | |

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」(平成4年10月26日定め)の規定を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム (<http://sanpai.pr.ef.miyazaki.lg.jp/>) で情報提供を行っている。